

1 目的

学習の機会の提供に向け、自宅での学習ができるよう、タブレット端末（パソコン含む）とスマートフォンを併用した家庭での自宅学習を行う際に必要なルールを示す。

2 必要な物品

自宅学習を行うためには、原則、端末と回線（インターネット接続環境）が必要となる。
＜考慮すべき事項＞

- 1) 端末（タブレット・スマートフォンなど、画面が大きくタッチ操作が出来る機器）
- 2) 回線（無線(Wi-Fi)・携帯通信(LTE)など、インターネットの利用が出来る接続手段）
（家庭の無線(Wi-Fi)環境への接続は、保護者が行うこと）

（携帯通信(LTE)では利用に際しパケット量が多く発生するので注意すること）

教育委員会が必要と判断した際には、普通教室用 Chromebook/特別支援学級用 iPad を保護者に貸出すことを可能とする。ただし回線を使用する場合は保護者負担とする。

3 利用における注意事項

利用者は、以下を遵守すること。

- 1) 端末の回線接続に関するサポートは、学校では行いません。
- 2) 学校から学習指示があった教材利用についての質問は、学校に問い合わせること。
- 3) 端末のそばでの飲食は禁止とする。（端末を机の上に置いたままその机で食事するなど）
- 4) ユーザーID とパスワードは、他人に教えないこと。
- 5) 端末は、毎日自宅で充電を行うこと。
- 6) 端末は自己管理し、その利用及び破損・紛失・盗難に注意すること。
※学校から持ち出すことで、パソコンは保守・保険の対象外となる。
※破損等の不具合が生じた場合は、遅滞なく学校へ報告し指示を仰ぐこと。
※不具合時には、「事故報告書（発生日時・状況・対処・改善策）」の提出を要する。
- 7) 端末利用において不具合が生じた場合、遅滞なく速やかに学校へ報告すること。
- 8) USB メモリ等の外部装置・周辺機器の接続及び利用を禁止する。
- 9) 学校から指示の無いファイルダウンロード・ソフトインストールを禁止する。
- 10) 学習に関係ないサイトの閲覧・利用、SNS への書き込み、写真・動画の配信は禁止する。
- 11) 学校などのシステムを調べたり破ったりする行為、他人の ID の不正利用、ハッキング行為、他人への誹謗中傷（SNS・掲示板への投稿）などは禁止する。

4 その他

本ガイドラインに記載の無い事項については、随時、教育委員会で協議決定する。